議案第１号	文化財の県指定について

１　提案理由

平成２８年１２月２７日に石川県文化財保護審議会から文化財の県指定について答申があったため

２　根拠法令等

石川県文化財保護条例（昭和３２年石川県条例第４１号）第４条第１項及び第３１条第１項

３　指定内容

有形文化財

種別	名称	員数	所在地	所有者
歴史資料	金沢十九枚御絵図及び関係資料	７８点	金沢市本多町３丁目２番１５号 石川県立図書館	石川県

史跡名勝天然記念物

種別	名称	所在地	所有者
天然記念物及び名勝	見附島	珠洲市宝立町鵜飼壱字４５	(宗)住吉神社

４　指定日

告示日

金沢十九枚御絵図及び関係資料

かなざわじゅうきゅうまいおんえず　かんけいしりょう

１．種　　別	有形文化財（歴史資料）
２．名　　称	金沢十九枚御絵図及び関係資料
３．員　　数	７８点
４．所　在　地	金沢市本多町３丁目２番１５号 石川県立図書館
５．所　有　者	石川県
６．指定理由	当時の国内最高水準の技術を用いて作成されているとともに、地図作成技術を克明に記録した資料が残っており、当時の測量技術を知ることができる。（詳細は別紙のとおり）
７．年　　代	江戸時代後期
８．維持保存方法	石川県立図書館にて保存管理
９．写　　真	別添のとおり

別紙（指定理由）

金沢十九枚御絵図及び関係資料

加賀藩１２代藩主前田斉広は、文政５年（1822）に金沢城下町図の作成を遠藤高璟、有沢貞庸等に下命し、「金沢十九枚御絵図」のほか「金沢十九枚御絵図総略」「金沢御絵図御用方覚書」「金沢御絵図仕立方術書」「金沢測量図籍并草図目録」「金沢測量図籍」「金沢草図」等膨大な資料を作成させ、遠藤らは文政１１年（1828）、文政１３年（1830）、天保６年（1836）と３度の提出と修正を繰り返しこれを完成させた。「金沢十九枚御絵図」は後世の火災により９枚が焼失したが、１０枚現存しており、地図作成にあたっての作成動機、作成技術、測量記録、作図工程などを克明に記録した資料も残っていることから、当時の測量技術を知るうえで貴重な資料である。

江戸時代初期から各地で多くの城下町絵図が書かれ、都市支配や都市計画の基礎資料として活用されていたが、「金沢十九枚御絵図」は、当初の目的である城下町住民の敷地区分の記載には至っていない。しかし、江戸時代後期の城下町絵図としては国内最高水準の技術を用いており、道筋測量において最新の測量機器を駆使し、遠藤以下の熟練した測量スタッフが極めて高い測量技術を発揮している。厳密な科学的手法により正確な地図表現に徹したという点で、従来の絵図的な城下町図とは一線を画するものであると言える。

さらに、城下町の町割の骨格である道筋や河川・水路などを測量し、これを座標軸で分節された平面上に写影するという、近代的な地図作成の原理が適用された点で、加賀藩における科学的合理思想のレベルを示す資料として価値が高い。遠藤の地図作成・写法に関する考え方は、日本の科学思想史にとっても重要であることから、有形文化財として指定し、その保存を図る必要がある。

金沢十九枚御絵図及び関係資料

① 金沢十九枚御絵図　第二（231cm×234cm）

浅野川周辺拡大図

② 金沢十九枚御絵図総略

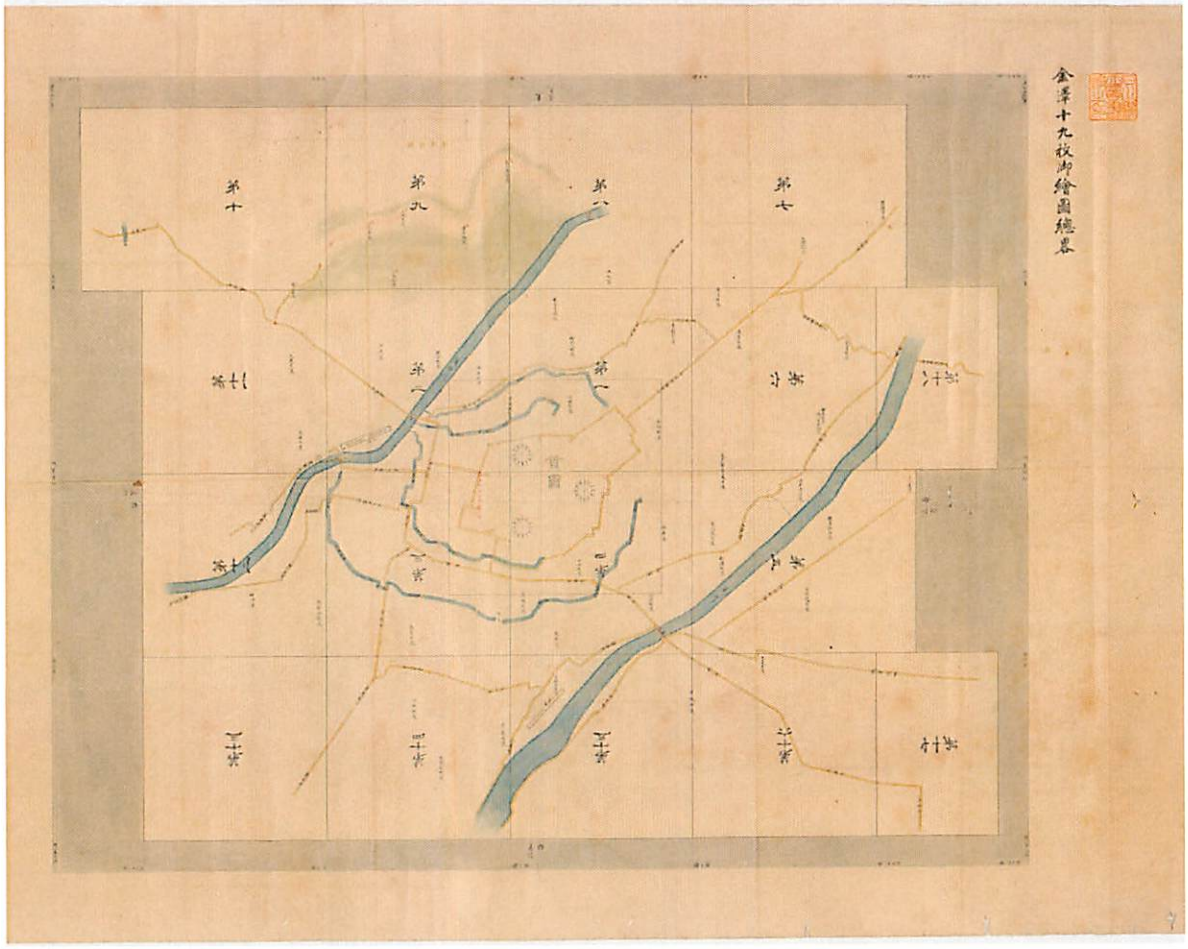

③ 金沢十九枚御絵図仕立方覚

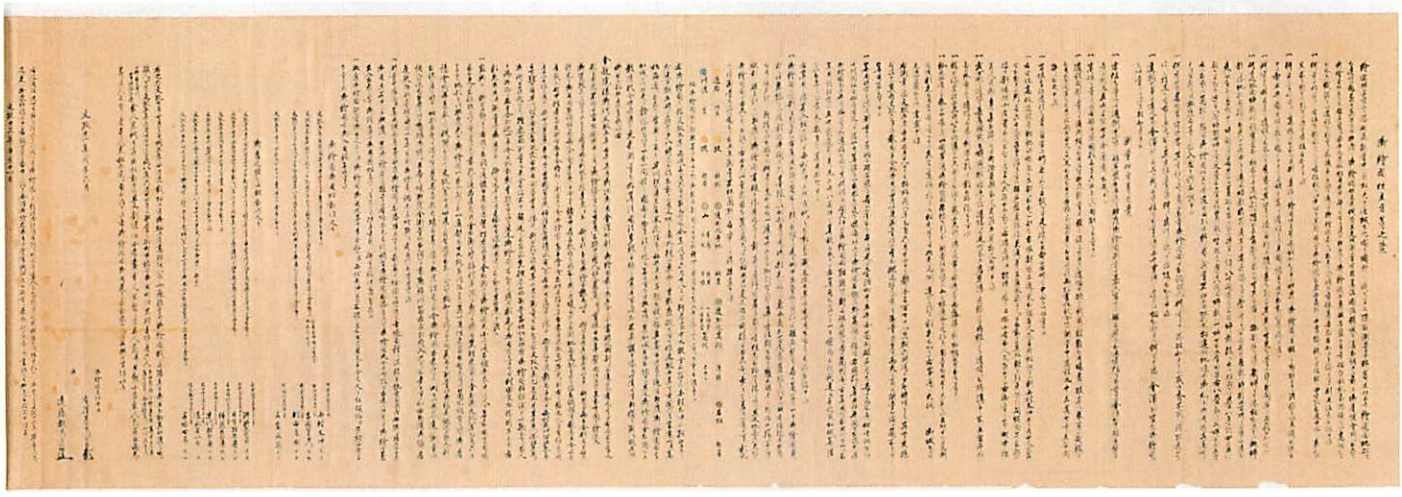

④　金沢草図　四

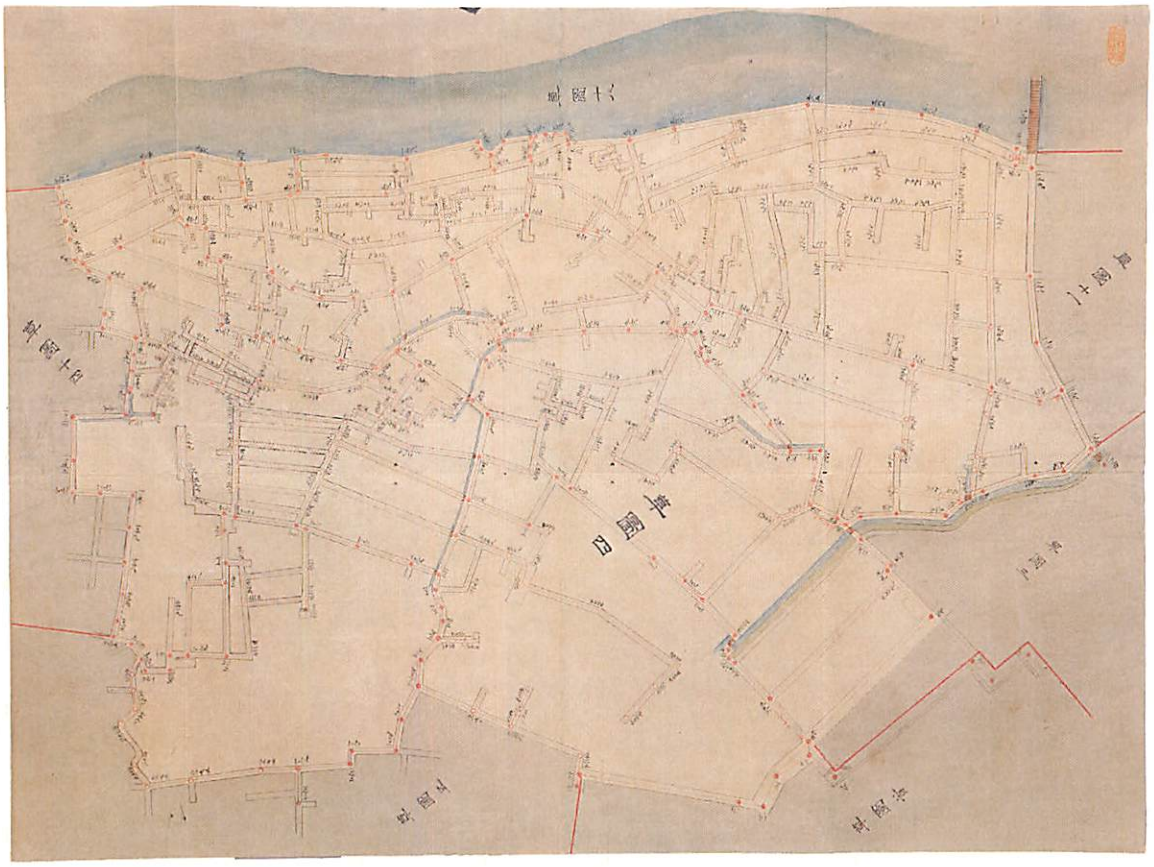

⑤　金沢測量図籍

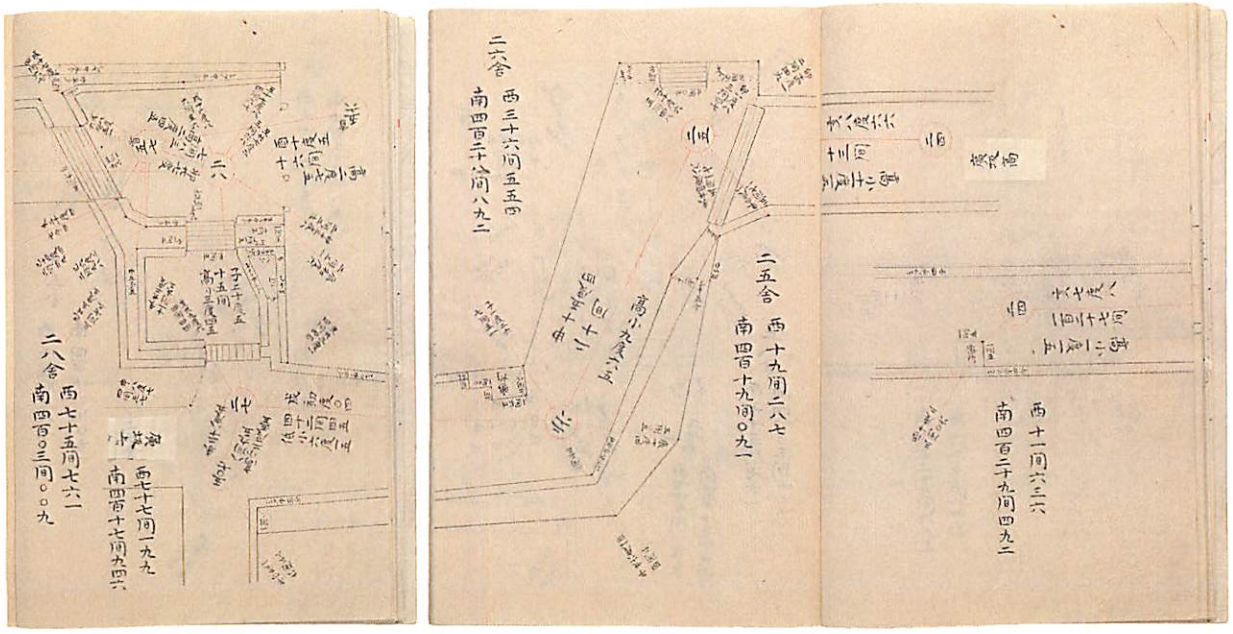

見附島（みつけじま）

1	種　　別	史跡名勝天然記念物（天然記念物及び名勝）
2	名　　称	見附島
3	員　　数	１件
4	所　在　地	珠洲市宝立町鵜飼壱字４５
5	所　有　者	宗教法人住吉神社
6	指定理由	北緯３７度以北で照葉樹林が成立している貴重な例であるとともに、地質構造から当地の地形形成過程を知ることができる。また、江戸時代の文献に風景を賞賛した記述があり、今に至るまで代表的な景勝地として親しまれている。（詳細は別紙のとおり）
7	図面・写真	別添のとおり

別紙（指定理由）

見附島（みつけじま）

見附島は、能登半島北東域の飯田湾に臨む海岸から約１５０ｍ離れて位置する小島（全長１６２．５ｍ、最高所の標高２９．５ｍ）であり、北西方向に長軸をもった菱形で頂上部にはあまり起伏が無く平坦な形状を持つ。名称の由来は、弘法大師が布教のため佐渡から能登へ向かう際に最初に発見したことに因むという伝承がある。また、島の外形が軍艦に似ていることから軍艦島とも別称されている。

その地質は能登半島北東域に散在する新第三紀中新世後期（しんだいさんきちゅうしんせいこうき）の泥岩～珪藻泥岩（でいがんけいそうでいがん）（飯塚（いいづか）珪藻泥岩層）よりなる堆積構造を持つ。この特異な外形を持つ島の形成は、見附島周辺に所在したであろう断層、堆積構造を主とする地質構造及び長年による風化・浸食作用によると考えられる。また、地域に分布する岩層も深く関わっており、能登半島北東域における地形の形成過程を知る上で大変貴重な地質学資料である。

頂上部の植物群落は照葉樹林であり、タブノキ、ヤブツバキ、モチノキなどの照葉樹が優占している。植物相に出現している種組成の標徴種（ひょうちょうしゅ）から、シダ植物のイノデは記録されていないが、イノデータブノキ群集に分類される。北緯３７度を越える緯度にあって、なお照葉樹林が成立している点において、植生地理学上貴重で重要な植物群落である。

その姿は周辺各所から望むことができ、おだやかに広がる海に孤高して季節を問わず緑の植物を冠して浮かんでいる景観は見事であり、江戸時代に記された『能登名跡志』に「風景たぐひなき地なり」と謳（うた）われているように、古くからよく知られた名所であったことがわかる。現在も毎年多くの観光客が訪れる石川県の代表的な景勝地であり、能登のシンボルとして慕われている。

このように、見附島は大変に貴重な地質学資料であり、植生地理学上も重要な植物群落である。また、古くから知られた名所であり、石川県を代表する景勝地であることから、天然記念物及び名勝として指定し、その保存を図る必要がある。

見附島

海岸から見た見附島

見附島周辺写真

見附島位置図

見附島近辺地形図